



大崎上島町

令和7年12月2日

インフルエンザ予防接種済証発行に関する不手際について

この度、インフルエンザ予防接種後に町内の医療機関で発行していただくインフルエンザ予防接種の接種済証の様式について、接種者氏名や住所の記載がない接種済証を町において発行していました。さらに、再発行した接種済証に誤字及び不正確な表記があり、度重なる不手際を生じさせてしまいました。本件について、組織としての確認不足を猛省し、再発防止のため、より厳正な確認体制を徹底し、町民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

1 経緯等

令和7年11月7日に町民の方から、インフルエンザ予防接種済証に接種者氏名等の記載がない旨のお知らせをいただいたことで当該予防接種済証様式の不備が発覚いたしました。

これに伴い、接種開始から11月7日までに町内医療機関でインフルエンザ予防接種を受けた方の氏名、接種日及び実施医療機関欄を記載した接種済証を11月28日に個別に郵送しましたが、再交付した接種済証にも誤字や不正確な表記があるとのご指摘を受け、修正した接種済証を改めて再々送付いたしました。

2 原因

本件は、令和7年度のインフルエンザ予防接種済証の様式を変更した際と修正した接種済証を作成した際に組織としてのチェック機能が働いておらず、結果として確認が不十分なまま送付してしまいました。

3 再発防止

文書作成時に2名体制で読み合わせをして確認すると共に、修正等については、訂正箇所を明確にした上で、組織ラインで確実なチェックを行い、再発防止を徹底します。